

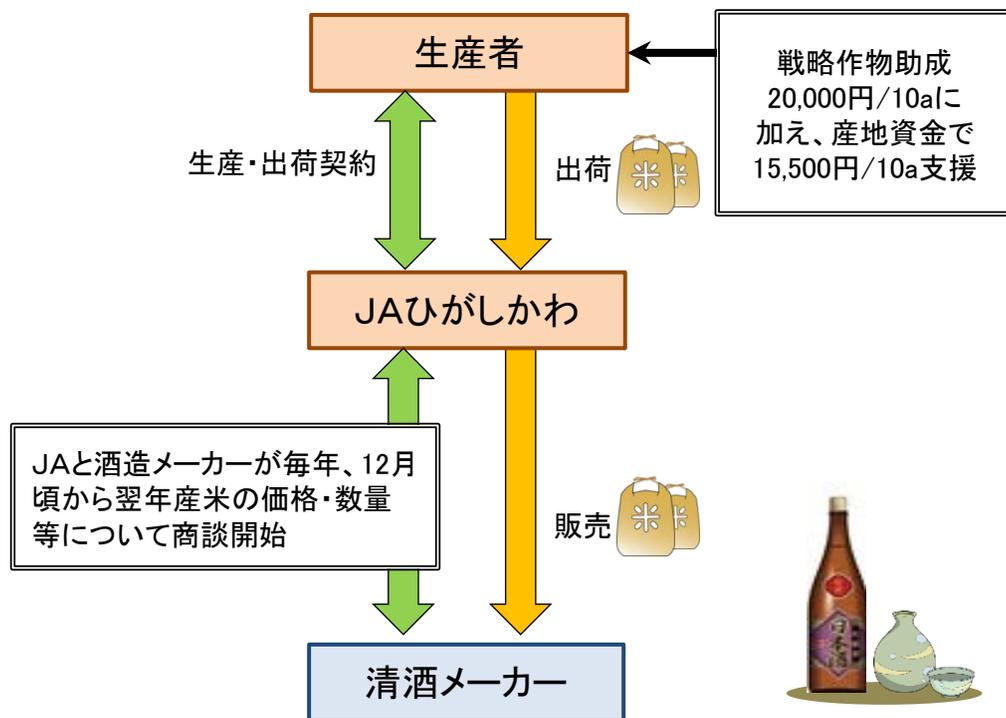
清酒用原料米の取引にかかる 取組事例

平成25年7月
農林水産省生産局農産部

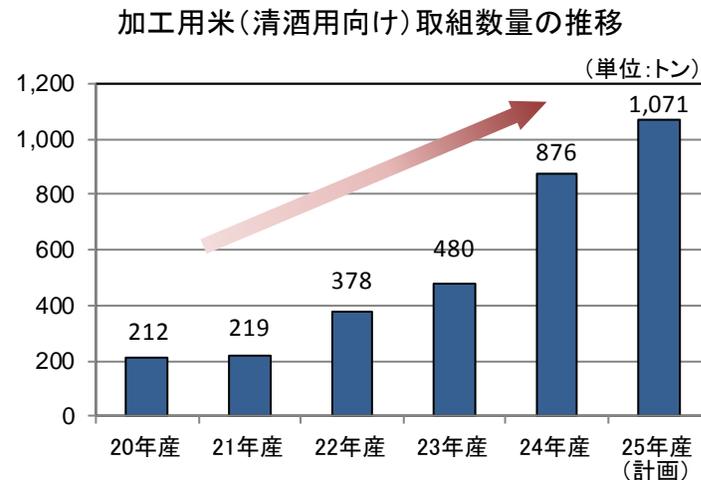
清酒用原料米の安定取引に向けた取組事例（北海道東川町）

- 「JAひがしかわ」では、主食用米の生産数量目標が年々減少する中で、水稻作付面積の維持・拡大を図るため、原料米として北海道産米を求めていた北海道内清酒メーカーと20年産米から加工用米地域流通契約の取組を開始。
- 生産者に対しては、戦略作物助成(20,000円/10a)に加え、産地資金(25年産:15,500円/10a)により主食用米並みの手取り額となるよう支援を行うことにより生産誘導。
- これにより、20年産では道内清酒メーカー1社(212ト)だった契約が、24年産では道外清酒メーカーを含む4社(876ト)まで拡大し、さらに25年産については、5社(1,071ト)まで拡大。

具体的な取組スキーム



取組数量の推移



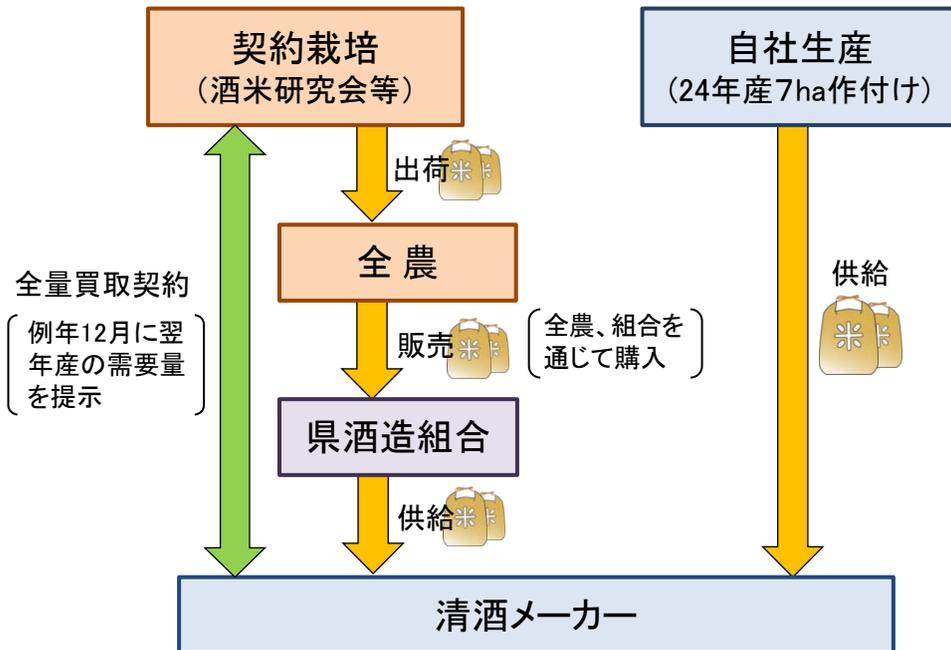
今後の目標と課題

- 清酒メーカー等からの加工用米購入希望数量に応え切れていないことから、JAとしては水田水張面積を維持・拡大し、加工用米の生産拡大を図ることが課題。

清酒用原料米の安定取引に向けた取組事例（宮城県内の清酒メーカー）

- 宮城県内の清酒メーカーでは、平成5年の冷害で原料米が十分確保できなかったことを踏まえ、平成7年、地域の農家とともに「酒米研究会」を発足。平成9年より環境保全型農業による契約栽培も開始。
- 平成17年には、「構造改革特区」の認定を受け農業に参入し、原料米の直接生産を開始。
- 現在は、酒米研究会の生産者（約30名）等と契約栽培（90ha）を行うとともに、8.5haの水田を借り受けて原料米の直接生産（7ha）に取り組んでいるところ。

具体的な取組スキーム（24年産）



取組数量の推移

契約による取組数量の推移

(単位:トン)

	自社生産分		契約栽培分		加工用米等			計
	酒造好適米	かけ米	酒造好適米	かけ米	全国流通	地域流通	その他	
平成7年産	—	—	30	60	690	—	0	780
平成17年産	9	0	200	270	740	—	0	1,219
平成24年産	10	30	130	340	230	140	230	1,110

(注) 加工用米等の「その他」:加工用米として申し込んだものの、出荷業者から加工用米の代替として供給された環境整備米及び主食用米。

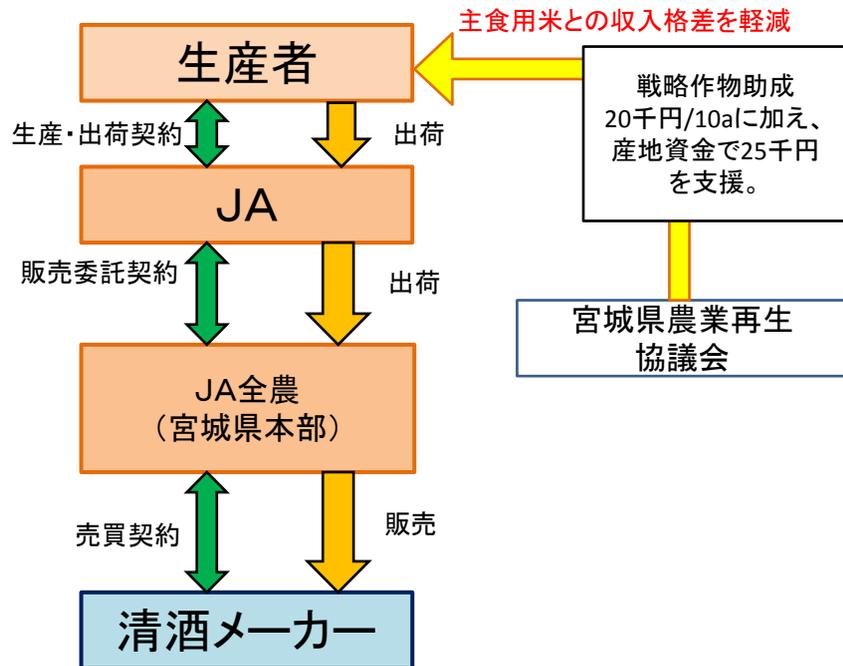
今後の目標と課題

- 自県産米を原料とした製品を安定的に製造できるよう、原料米の自社生産や契約栽培を引き続き行いつつ、加工用米についても地域生産者との結び付きを拡大し、必要な品種、品質、数量を安定的に確保することが課題。

清酒用原料米の安定取引に向けた取組事例（宮城県）

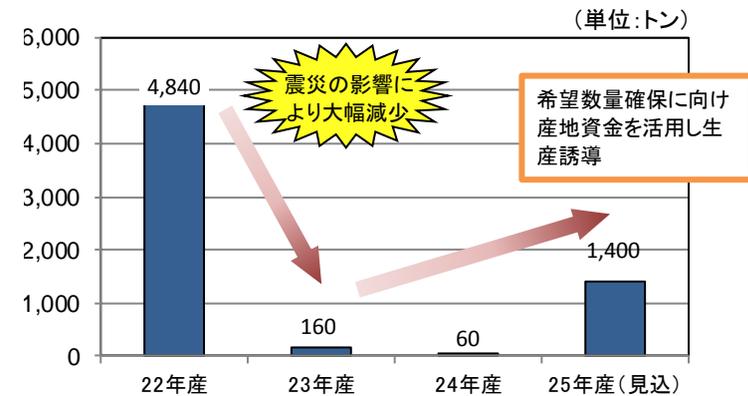
- 宮城県では、東日本大震災により作付け可能な水田が減少し、主食用米の生産を最優先とした結果、加工用米の生産量が大幅に減少。一方、震災復興を支援する機運の高まりから、県内清酒メーカーの需要量が増加し、県産加工用米を使用する清酒メーカーでは、原料米の確保が困難な状況。
- JA全農宮城県本部が県内酒造組合から県産加工用米の供給要請を受け、宮城県農業再生協議会に提案したことにより、加工用米を作付けた農家へ戦略作物助成(20,000円/10a)に加え、産地資金(25,000円/10a)により主食用米並の手取り額となるよう支援を行うことで、安定的な販売先となる県内清酒メーカーの希望数量確保に向け生産誘導。

具体的な取組スキーム



取組数量の推移

加工用米(清酒向け)取扱数量の推移
(全農宮城県本部分)



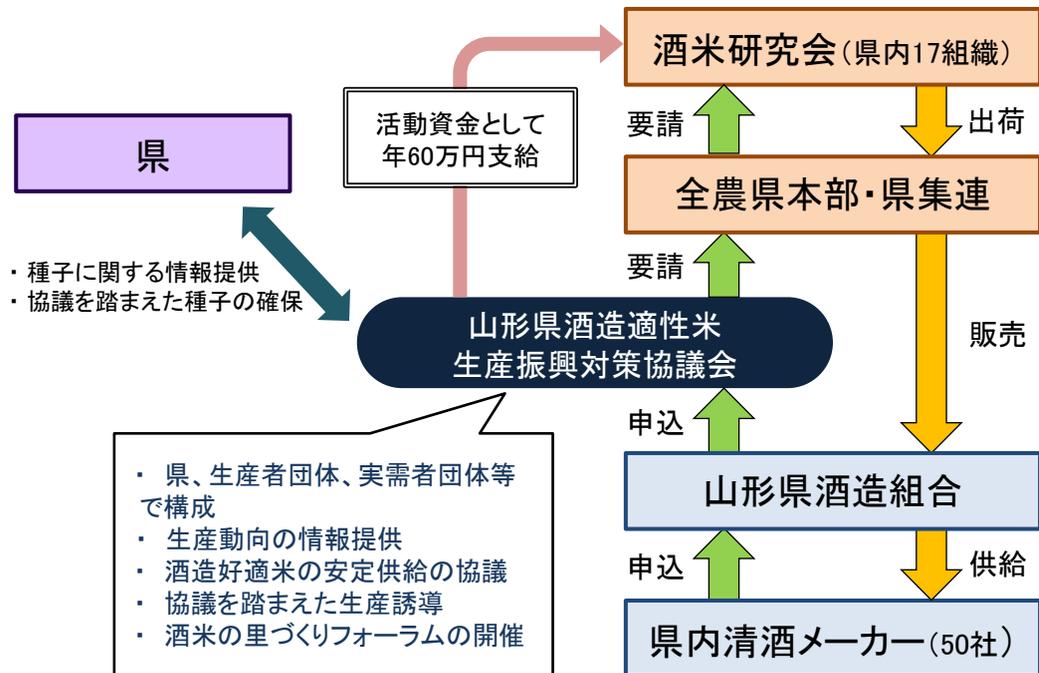
今後の目標と課題

- 今後、需要に見合う加工用米の安定生産・供給を定着させるため、主食用米並みの生産者手取り額を継続して確保する必要。

清酒用原料米の安定取引に向けた取組事例（山形県酒造適性米生産振興対策協議会）

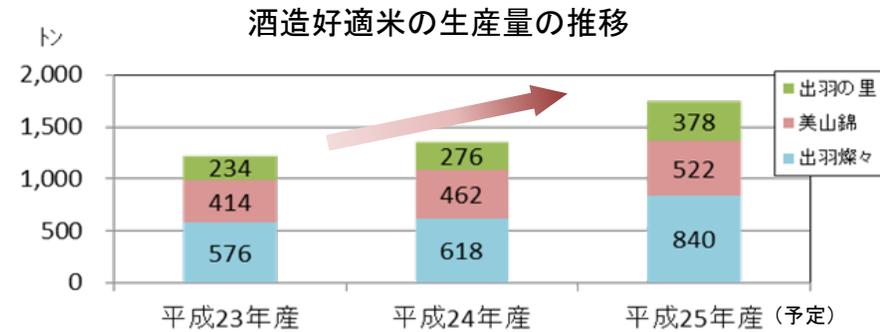
- 山形県では、昭和59年、酒造用に適した米の生産振興を図り、酒造用米の県内自給率の向上に資することを目的に、行政・生産者団体・実需者団体等を構成員とした「酒造適性米生産振興対策協議会」を設立。
- 協議会は、「酒米栽培マニュアル」「品質向上栽培チェックリスト」等を活用し、原料米の品質向上に向けた取組を実施するほか、需要に応じた生産量の確保に向け、県生産者団体との作付に関する協議、酒米研究会に対する活動資金の支給、酒米の里づくりフォーラムの開催等の取組を実施。
- 現在、生産者（県内酒米研究会17組織）との契約栽培を行い、系統組織を通じて県内の清酒メーカーに供給。

具体的な取組スキーム



（注）売買契約については、協議会は関与しない

取組数量の推移



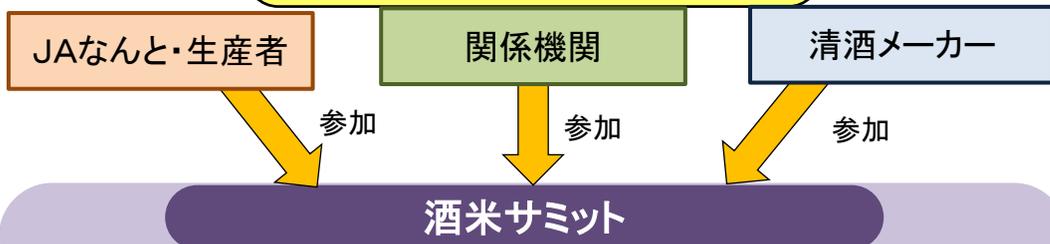
今後の目標と課題

- 更なる需要拡大に向け、
 - 酒造好適米については、新たな品種の試験醸造及び生産振興に取り組んでいるところ。
 - かけ米については、収量性の高い品種を開発。今後、実用化を促進。
- 需要に応じた生産量を確保するため、コンタミ防止や価格設定が課題。

清酒用原料米の安定取引に向けた取組事例（富山県南砺市）

- 「JAなんと」では、県内外の蔵元や酒販業者と直接の交流を深めることで、安定的な販売先の確保と直接取引の拡大を図るため、平成7年から「五百万石田まわり」と称し交流会を開始。平成21年に「酒米サミット」と改称し、参加者は年々増加。
- 「酒米サミット」では、酒米圃場を巡回し、栽培管理状況等を視察するとともに、意見交換を実施。更に、毎年2～3月頃、契約先を訪問し、清酒の出来具合や品質等に関する要望など、清酒メーカーのニーズの把握に努め栽培管理を行った結果、清酒メーカーの信頼・評価を獲得。
- 22年産米では、酒造好適米28社435ト、加工用米3社21トであった直接取引が、24年産米では、それぞれ41社941ト、10社125トまで拡大。

具体的な取組スキーム



- 酒米圃場を巡回し、栽培管理状況を視察するとともに、意見交換を実施
- ↓
- 信頼関係の構築とニーズの把握
- ↓
- ニーズに応じた栽培管理と契約栽培の維持拡大



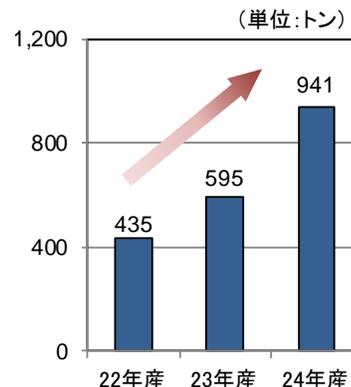
圃場巡回



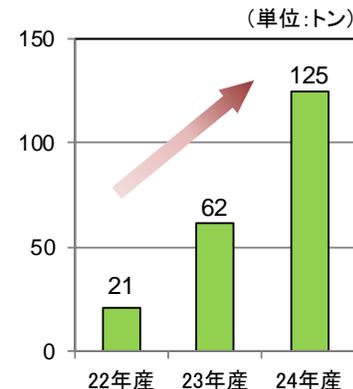
意見交換・交流会

取組数量の推移

酒造好適米取扱数量の推移
【JAなんと】



加工用米(清酒向け)取扱数量の推移
【JAなんと】



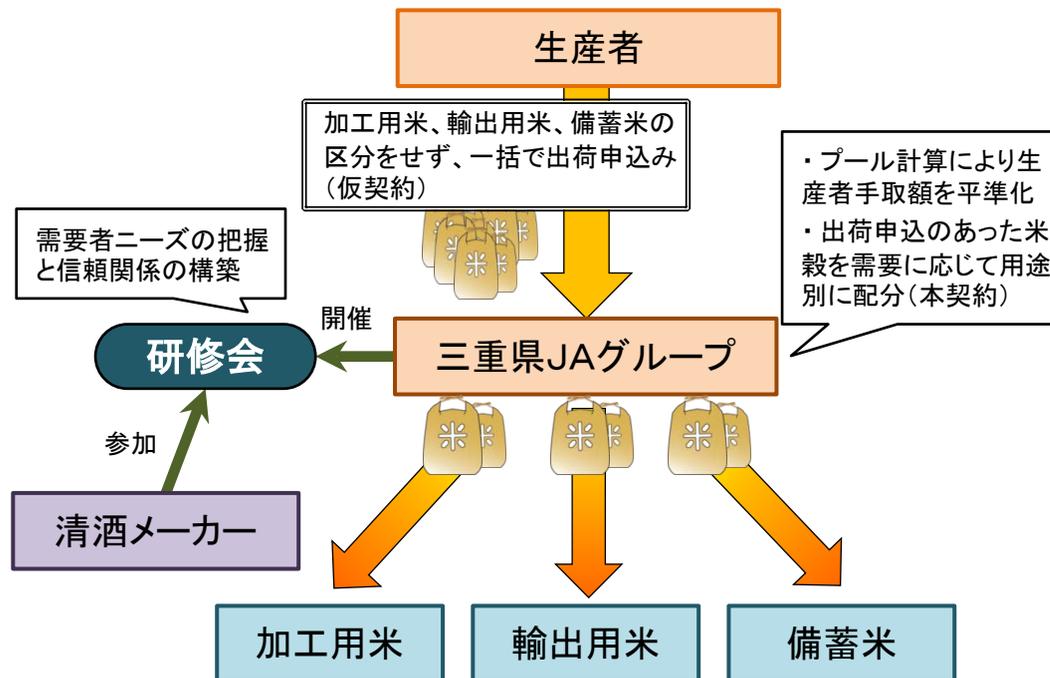
今後の目標と課題

- 生産数量目標が年々減少する中、主食用コシヒカリの引き合いも強く、酒造好適米の面積拡大が困難であり、清酒メーカーの需要に応じられない状況。

清酒用原料米の安定取引に向けた取組事例（三重県）

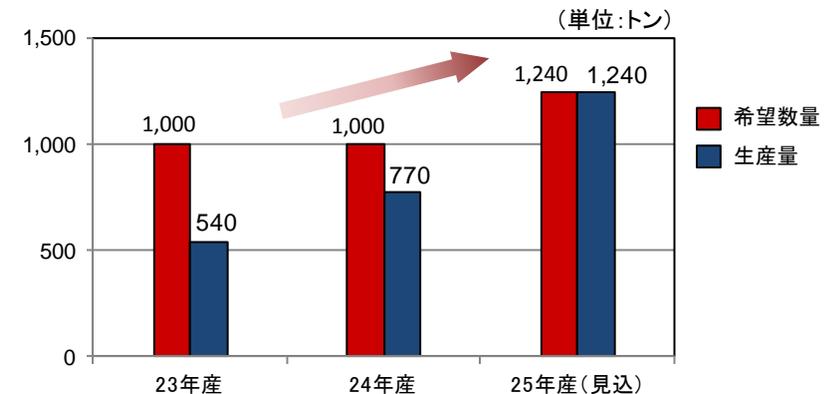
- ・ 三重県JAグループでは、24年産米から、加工用米、輸出用米、備蓄米の生産バランスを確保するため、プール計算を実施し、生産者手取額を平準化。
- ・ 全農三重県本部では、清酒メーカーや県内JAを参集した研修会を開催し、需要者ニーズの把握と信頼関係の構築など需要者と産地との結び付きの強化を図る。
- ・ 25年産米においては、県内及び関西の酒造組合からの希望数量に応じた加工用米の生産量を確保できる見通し。

具体的な取組スキーム



取組数量の推移

加工用米の生産量と希望数量の推移



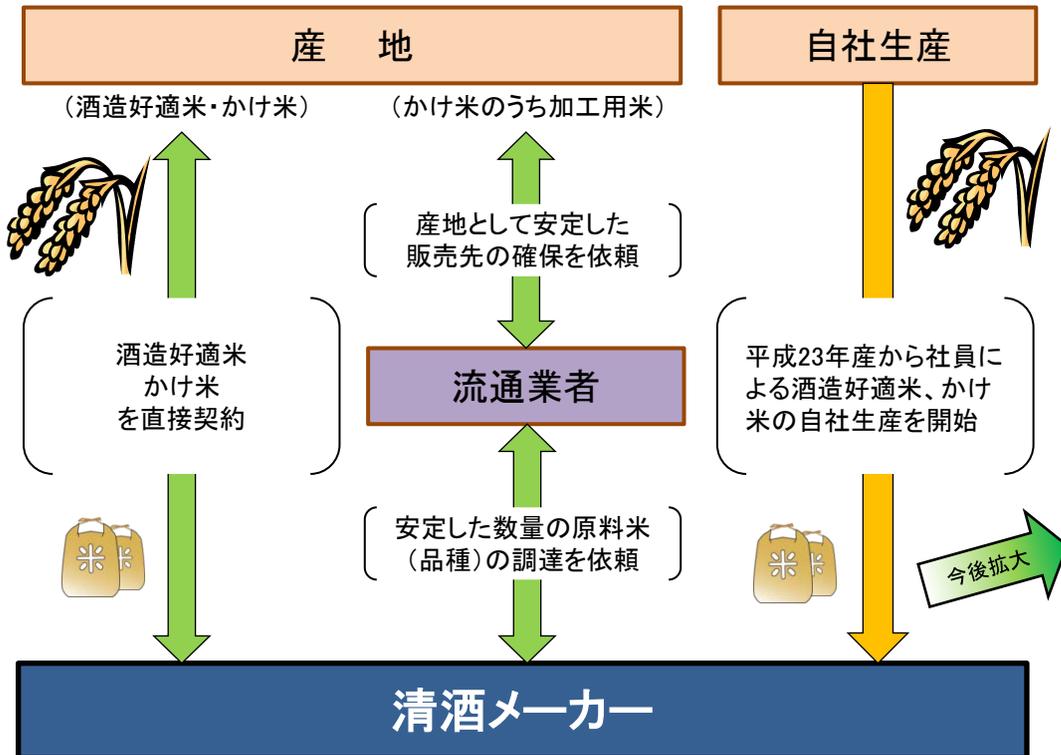
今後の目標と課題

- ・ 生産者が安心して計画生産に取り組み、実需者の要望に応える生産量の確保に向けた仕組みの構築が課題。

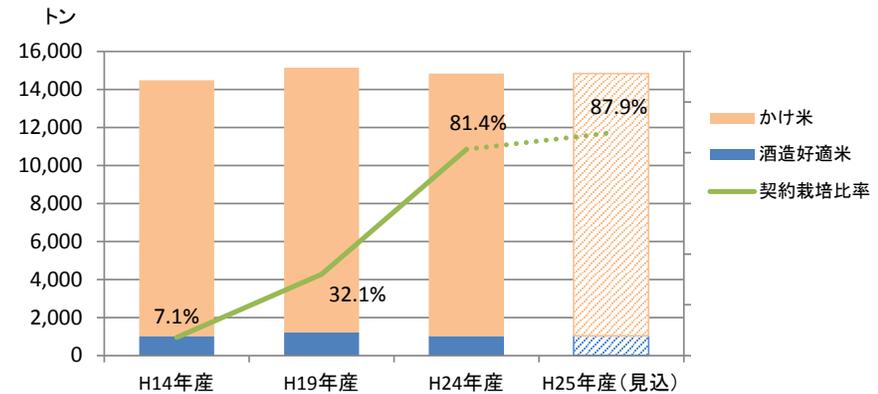
清酒用原料米の安定取引に向けた取組事例（兵庫県内の清酒メーカー）

- 兵庫県内の清酒メーカーでは、原料米について、平成16年から他県で「日本晴」と「なかてしんせんぼん中生新千本」の、平成18年から県内で新たな酒造好適米の契約栽培を開始し、さらに平成20年から加工用米の地域流通制度の活用も図りながら、段階的に全国各産地との契約栽培取引を拡大。
- 購入量全体に占める契約栽培数量比率は、24年産において8割を超え、25年産は全国の産地（17ヶ所）のJA等との直接契約を進めることにより、更に9割近くまで上昇すると見込まれる。

具体的な取組スキーム（24年産）



原料米の購入数量及び契約栽培数量比率の推移



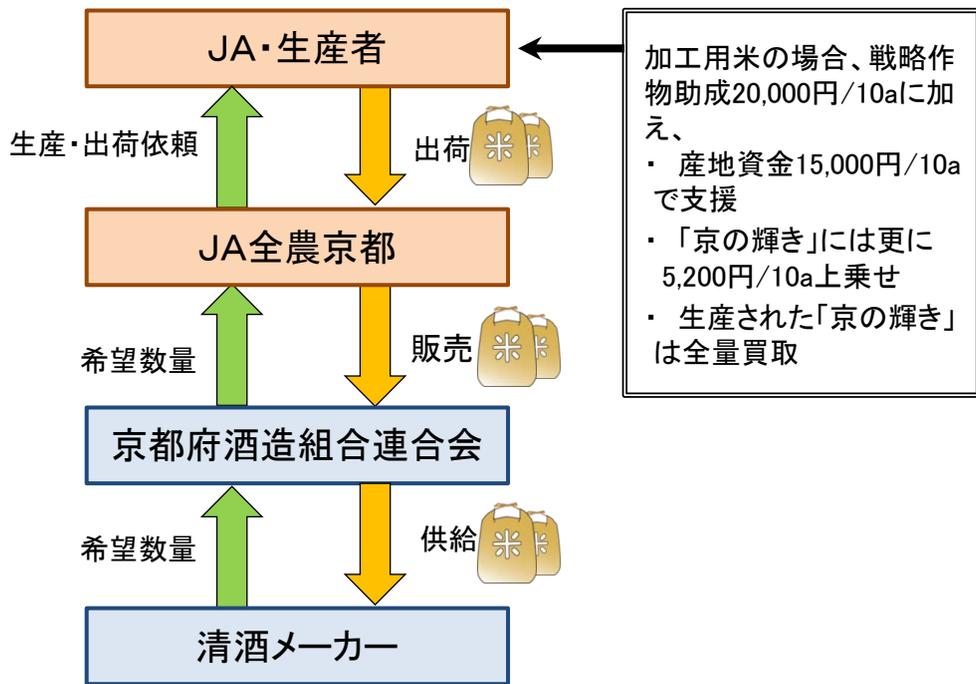
今後の目標と課題

- 従来からのかけ米品種（日本晴、中生新千本等）については、生産継続が可能な既存産地との取引関係をさらに強化するとともに、地域流通契約で安定的に調達できる産地品種に関して、醸造適性のより詳細な把握が必要。
- 生産農家の所得確保の観点からも、多収性品種「やまだわら」による取組を拡大。

清酒用原料米の安定取引に向けた取組事例（京都府）

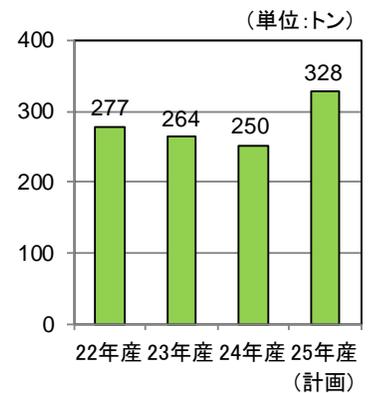
- 京都府では、新たな地域ブランドを展開し、清酒及び米の需要拡大を図るため、清酒メーカー、京都府、農業団体等関係者が連携し、平成24年に「京の酒米『祝』振興プロジェクト」を立ち上げ、府産酒造好適米の生産拡大や府産かけ米品種の育成・生産拡大の取組を推進。
- 府産酒造好適米品種「祝」については、清酒メーカーの希望数量に基づき生産数量目標を別枠配分することにより、生産拡大を図る。
- 府産加工用米については、清酒メーカーの希望数量確保に向けて、戦略作物助成(20,000円/10a)に加え、産地資金(15,000円/10a)による支援を行うとともに、24年産米から作付けが開始された京都府独自のかけ米用品種「京の輝き」には、産地資金でさらに5,200円/10aを追加支援。

具体的な取組スキーム

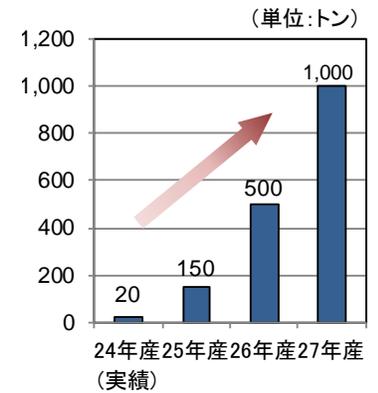


取組数量の推移

酒造好適米「祝」生産量の推移



加工用米「京の輝き」生産拡大計画



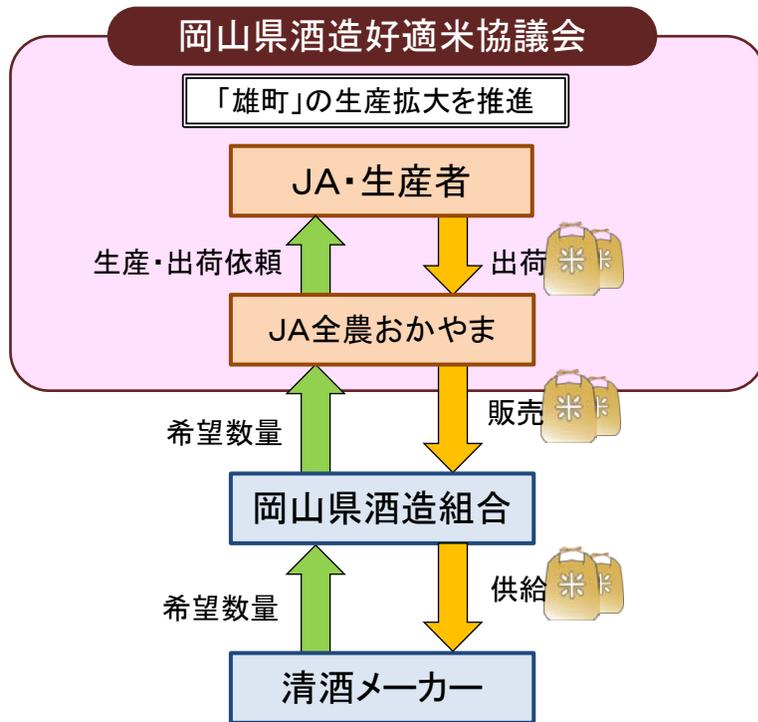
今後の目標と課題

- 酒造組合からの「京の輝き」の増産要望に対応するため、計画的に作付拡大を図っていくことが課題。

清酒用原料米の安定取引に向けた取組事例（岡山県）

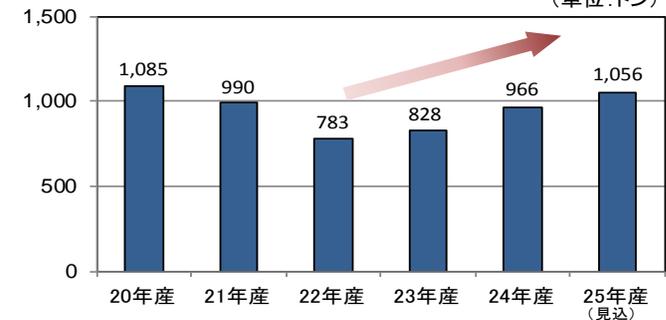
- 岡山県では、県産の酒造好適米品種「雄町」について、平成22年以降、清酒需要が横ばいとなる中、吟醸酒等の出荷量が増加し、清酒メーカーから増産要望があったことから、生産者団体等関係者で構成される「岡山県酒造好適米協議会」が中心となって生産拡大を推進。
- また、「雄町」の安定的な取引を継続するため、清酒メーカーへの生産者の視察や、栽培ほ場への清酒メーカーの視察など交流の機会を設けることにより、相互理解を深める。
- 将来にわたり「雄町」の生産量の維持・拡大を図るため、県では肥培管理等生産技術を確立し、生産者に技術普及を行うとともに、JAは生産者の高齢化による生産体制の脆弱化を克服するため、大規模農家を中心とした生産体制の構築を推進。

具体的な取組スキーム



取組数量の推移

酒造好適米「雄町」の取扱数量の推移（JA全農おかやま）
（単位：トン）



今後の目標と課題

- 清酒メーカーからのニーズに応じた生産を維持・拡大するため、大規模農家を中心とした生産体制の構築と後継者の育成が課題。
- そのためには、今後、中長期的な契約による安定取引を推進し、生産者における毎年の需要変動による作付変動に対する不安感の解消が重要。

清酒用原料米の安定取引に向けた取組事例（A流通業者）

- ・ A流通業者では、主要な産地とは従来から主食用米の取引を行っていたが、加工用米は希望する産地及び品種を買えないとの清酒メーカーからの声を受けて、平成20年産から、清酒メーカーのニーズに応じた原料米を供給するため、地域流通契約による加工用米の仲介を開始。
- ・ 産地には、清酒メーカーから希望された品種の作付けを依頼し、清酒メーカーには産地にとって安定生産が可能な価格条件等を提示することにより、双方の意向に沿った取引を仲介。
- ・ これにより、清酒メーカーにとって仕込みに適した原料の安定的な取引が可能となったこと、生産者（JA等）においても計画的な取組が可能となったことから、継続的な取引へと発展し、取組が本格化した平成22年産以降の取組数量は、東日本大震災の影響を受けた平成23年産を除くと順調に増加。

具体的な取組スキーム

1 年明け

- ・産地JA等に対し、今年の作付け意向を聞き取るとともに、生産拡大を依頼。
- ・需要者に対し、産地銘柄ごとの購入希望を聞き取り。

2 作付け段階

- ・産地の希望及び需要者の希望を可能な限り応えるようマッチング。

産地・需要者双方において、安定的な取引が可能となったことから、継続的な取引へと発展。

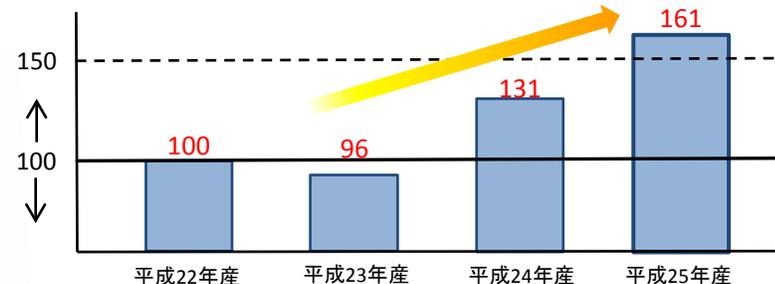
産地からの
生産希望

A流通業者
において
マッチング

清酒メーカーから
の購入希望

取組数量の推移

※平成22年産の取組数量を100とし、年次別取組数量の増減を指数化。



今後の目標と課題

- ・ 特定米穀を使用している清酒メーカーにおいては、原料の安定確保に向け、加工用米へシフトしたいとの意向が強まっているものの、必要量の確保が課題。
- ・ また、焼酎・米菓・味噌等の低価格帯需要者のニーズにどう応えていくかが課題。